

第 148 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第148回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和2年9月11日（金）午後1時29分～午後3時13分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部会議室

3 議題

午後 1 時 29 分開会

○高橋委員長 委員の皆様方にはお暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回も前回以来同様、ウェブ会議及び電話会議にて実施いたします。

現在、7名の委員が御出席でございますので、定足数は満たしております。

では、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。配付資料は、事前にお送りしているものといたしましては、審議順に平成30年審第43号、第42号、令和2年審第6号、第7号、第8号の5点になります。

○高橋委員長 それでは、議事を確認いたします。契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、形式的には7件でございますが、継続がありますので、実質は5件ということになります。

では、早速でございますが、最初の案件、平成30年審第43号、資料1の事件をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審43号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、2件目でございます。平成30年審第42号、資料2でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審42号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次に、令和2年審第6号、資料3でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審6号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次は令和2年審第7号、資料4でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審7号）の審議部分については、審査委

【**員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。**】

○高橋委員長 では、令和2年審第8号、資料5でございます。

【**契約弁護士等に対してとる措置について（令和2年審8号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。**】

○高橋委員長 本日の議事はこれで終わったということでございますので、次回の予定を事務局でお願いいたします。

○事務局 それでは、今後に予定についてお話しいたします。次回は10月6日（火曜日）午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、新たに4件の予定です。資料につきましては準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

○高橋委員長 それでは、本日はこれで終了でございます。

どうもありがとうございました。

（委員長、議決書に署名・押印）

午後3時13分閉会